

Honya Club 会員規約

日本出版販売株式会社(以下「日販」といいます)及び Honya Club 加盟店(以下、日販と Honya Club 加盟店を合わせて「運用者」と総称します)は、運用者が提供する Honya Club の登録会員向けの各種サービスに関し、以下のとおり会員規約(以下「本規約」といいます)を定めます。会員は、Honya Club の会員登録を行ったことにより、本規約及び本規約末尾の個人情報の取扱いに関する規程(以下「個人情報取扱規程」といいます)の全ての記載事項について同意したものとみなされます。

第1条(定義)

本規約において、次の各号に掲げる用語は当該各号に定める意味に用いられるものとします。

(1) Honya Club

運用者が会員に対して提供する、店舗ポイントサービス及びそれに付随する各種サービスの総称

(2) 店舗ポイントサービス

Honya Club 加盟店が会員に対して提供する、Honya Club 加盟店店頭における商品販売等の際に店舗ポイントを付与し、蓄積された店舗ポイントに応じて利用特典を還元するサービス

(3) 会員

本規約を承認の上、運用者所定の手続にしたがって Honya Club において提供される店舗ポイントサービス等について申込を行い、Honya Club 加盟店が会員登録を承認した方(法人その他の団体を含む)

(4) Honya Club 加盟店

店舗ポイントサービスを会員に対して提供する事業者(店舗の数にかかわらず、法人その他の事業体単位を指す)

(5) Honya Club カード

Honya Club 加盟店から会員に対して交付される、メンバーズカード

(6) 会員情報

会員が、会員登録にあたって Honya Club 加盟店に提供した、会員に関する一切の情報

(7) ポイント対象商品

Honya Club 加盟店が定める、店舗ポイント付与の対象となる商品

(8) 店舗ポイント

Honya Club 加盟店が、店頭において会員に対して付与するポイント

(9) サイトポイント

会員が Honya Club 加盟店店頭での会員登録に加え、日販の設置・運営するインターネット通販サイトである Honya Club.com 上でも会員登録をしている場合に、日販が Honya Club.com を通じてインターネット上において会員に対して付与するポイント

(10)お取り置き・お取り寄せサービス

書籍・雑誌等の定期購読又はお取り寄せ注文を希望する会員に対して、会員情報を利用することで簡易に商品を店頭にお取り置き又はお取り寄せしあるいは宅配するサービス

第2条(会員登録)

1. 会員登録を希望される方(以下「会員登録希望者」といいます)は、本規約及び個人情報取扱規程に同意した上で、運用者が別途定める方法により申込を行うものとします。
2. Honya Club 加盟店が会員登録を承認したときは、会員に対して、Honya Club の会員証として、会員1名につき1枚のHonya Club カードを発行し、貸与するものとします。Honya Club カードの所有権は運用者に帰属するものとします。
3. Honya Club 加盟店は、会員登録希望者が以下のいずれかに該当する場合、会員登録を承認しない場合があります。
 - (1)申込にあたって、虚偽の記載をした場合
 - (2)申込にあたって、必要事項を記載しない場合
 - (3)過去に会員資格の取消処分を受けたことがある場合
 - (4)会員登録することが不適切であると判断される場合

第3条(会員情報の変更)

1. 会員は、会員情報に変更が生じた場合、運用者が別途定める方法により、速やかに Honya Club 加盟店に届け出るものとします。
2. 会員が前項の届出を行わなかったために運用者からの通知が到達しなかった場合及びその他の不利益を被った場合、運用者は一切の責任を負わないものとします。

第4条(Honya Club カードの取扱い)

1. 会員は、Honya Club カードの署名欄に自署し、Honya Club カードを適切に保管するものとします。
2. Honya Club カードは自署した会員本人のみが利用できるものとします。
3. 会員は、Honya Club カード及び会員として有する権利を、第三者に譲渡、貸与、質入、担保提供等することはできないものとします。

第5条(店舗ポイントの付与)

1. 会員は、自己が会員登録を行った Honya Club 加盟店店頭において、ポイント対象商品を購入した場合及び Honya Club において提供される各種サービスや各種キャンペーンを利用した場合等には、Honya Club 加盟店所定の方法にしたがって、店舗ポイントの付与を受けられるものとします。

2. 店舗ポイントの付与を受けるためには、会員は、商品代金支払の前に、Honya Club 加盟店に対して、当該 Honya Club 加盟店で交付された Honya Club カードを提示する必要があります。
3. ポイント対象商品、店舗ポイント付与の対象となるサービス及びキャンペーン並びに店舗ポイントの付与方法については、Honya Club 加盟店が決定するものとします。
4. Honya Club カードが不正な手段により取得されたものと判断される場合、又は Honya Club カードが偽造・変造等不正な手段により作成されたものであると判断される場合は、Honya Club 加盟店は、Honya Club カードの利用を拒否できるものとします。

第 6 条(店舗ポイントの利用)

1. 会員は、Honya Club 加盟店において商品を購入する際、Honya Club 加盟店が別途定める方法にしたがって、当該 Honya Club 加盟店において付与された店舗ポイントを、購入代金の全部又は一部として利用することができるものとします。
2. 会員は、店舗ポイントの換金又は払い戻しをすることはできないものとします。
3. 会員は、店舗ポイントを会員間で共有・合算したり、第三者に譲渡することはできないものとします。
4. 会員は、運用者が別途定める場合を除き、Honya Club 加盟店において付与された店舗ポイントを、当該 Honya Club 加盟店以外の Honya Club 加盟店において利用できないものとします。

第 7 条(店舗ポイントとサイトポイントの相互利用)

店舗ポイントとサイトポイントの相互利用はできないものとします。

- (1) 会員は、サイトポイントを店舗ポイントに交換することはできないものとします。
- (2) 会員は、店舗ポイントをサイトポイントに交換することはできないものとします。

第 8 条(店舗ポイントの取消、有効期限、消滅、上限)

1. 運用者は、会員が以下の各号に該当する行為を行ったと認められる場合は、当該会員が保有する店舗ポイントの全部又は一部を取り消すことができるものとします。
 - (1)違法行為又は不正行為があった場合
 - (2)本規約に違反した場合
 - (3)その他運用者が店舗ポイントを取り消すことが適当と判断した場合
2. 会員が保有する店舗ポイントは、運用者が別途定める店舗ポイントの有効期限を経過した場合には消滅するものとします。
3. 会員が Honya Club を退会した場合及び会員が第 15 条により会員資格を取り消された場合は、当該会員が保有する店舗ポイントは全て消滅するものとします。
4. 運用者は、取り消され又は消滅した店舗ポイントについて、一切の責任を負わないものとします。

5. 運用者は、会員が保有する店舗ポイント数又は利用可能な店舗ポイント数の上限を設けることがあります。

第9条(Honya Club カードの紛失・盗難)

1. 会員は、Honya Club カードの紛失・盗難が発生した場合は、速やかに当該 Honya Club カードを交付された Honya Club 加盟店に連絡するものとします。
2. Honya Club カードの紛失・盗難により、当該 Honya Club カードに累計された店舗ポイントは、全て消滅するものとします。
3. Honya Club カードを紛失したことによる責任の一切は会員が負うものとし、運用者は何らの責任を負わないものとします。

第10条(会員情報の取扱い)

1. 会員情報は、運用者がそれぞれ管理するものとします。但し、運用者のうち Honya Club 加盟店においては、当該会員が会員登録を行った Honya Club 加盟店のみで管理するものとします。
2. 運用者は、Honya Club において取得した会員の個人情報を、本規約末尾の個人情報取扱規程に従って適切に取り扱うものとします。

第11条(通知方法)

1. 運用者は、運用者が必要と判断した場合には、Honya Club 加盟店の店頭又は Honya Club.com 上に掲示することにより、会員に対して随時必要な事項を通知するものとします。
2. 前項の通知は、運用者が Honya Club 加盟店の店頭又は Honya Club.com 上のいずれかに掲示した時点で、全ての会員に到達したものとみなします。

第12条(禁止事項)

1. 会員は、Honya Club の利用にあたって、以下の各号の行為を行ってはならないものとします。
 - (1)運用者に不利益又は損害を与える行為
 - (2)他の会員に対して不利益又は損害を与える行為
 - (3)公序良俗に反する行為
 - (4)法令に違反し、又は違反する恐れのある行為
 - (5)犯罪行為又は犯罪の恐れがある行為
 - (6)営業活動及び営利を目的とした行為
 - (7)虚偽の情報を登録する行為
 - (8)Honya Club の運営を妨げ、又は妨げる恐れのある行為
 - (9)Honya Club の信用を毀損する行為
 - (10)その他運用者が不適切と判断する行為

2. 会員が前項に定める事項に違反して、運用者又は第三者に対して損害を与えた場合には、会員は運用者又は第三者が被った損害の全てを賠償するものとします。

第 13 条(知的財産権)

運用者が Honya Club を通じて提供する一切の情報についての著作権、商標権及びその他一切の知的財産権は、全て運用者又は運用者にその利用を許諾した権利者に帰属し、会員はこれらについて運用者の事前の書面による承諾なく、複製、譲渡、貸与、翻訳、改変、転載、公衆送信、頒布、その他一切の利用を行ってはならないものとします。

第 14 条(ダイレクトメール等の送付)

会員は、運用者が会員宛に、各種宣伝印刷物、サンプル品、商品情報の電子メール等を提供することに予め同意するものとします。

第 15 条(会員資格の取消)

1. 運用者は、会員が以下の各号のいずれかに該当する場合、当該会員に事前に通知することなく、かつ、当該会員の承諾を得ずに、当該会員の会員資格を取消することができるものとします。
 - (1)本規約に違反した場合
 - (2)会員情報に虚偽がある場合
 - (3)第三者になりすまして会員登録した場合
 - (4)第 12 条に定める禁止事項を行った場合
 - (5)会員が死亡した場合
 - (6)その他運用者が会員として不適切と判断した場合
2. 会員が前項の各号に該当したことにより、運用者に損害が発生した場合、会員は運用者に対して当該損害の全てを賠償するものとします。
3. 会員は、会員資格の取消により、会員としての一切の権利を失うものとします。
4. 会員は、会員資格の取消後、Honya Club カードの交付を受けた Honya Club 加盟店に、Honya Club カードを返却するものとします。

第 16 条(退会)

1. 会員が退会を希望する場合には、運用者が別途定める方法により、退会手続を行うものとします。
2. 会員は、退会手続の完了により、会員としての一切の権利を失うものとします。
3. 会員は、退会手続の完了後、Honya Club カードの交付を受けた Honya Club 加盟店に、Honya Club カードを返却するものとします。

第 17 条(Honya Club の変更・終了)

1. Honya Club の運営方法や Honya Club において提供される各種サービスは、変更される場合があります。
2. 運用者は、営業上・技術上の理由により、事前の予告なく、Honya Club の運営を終了することができるものとします。
3. Honya Club の運営が終了した場合、会員は会員資格を失うものとし、会員が保有する店舗ポイントは全て消滅するものとします。その場合、会員は、Honya Club カードの交付を受けた Honya Club 加盟店に、Honya Club カードを返却するものとします。

第 18 条(免責)

運用者は、運用者の債務不履行又は不法行為に基づき会員に損害が生じた場合(運用者に故意又は重過失がある場合を除く)、直接損害に限り、商品の代金を上限として損害を賠償するものとします。運用者は、いかなる場合でも、会員の間接損害、特別損害、逸失利益及び弁護士費用並びにこれらに類する損害について一切の責任を負わないものとします。

第 19 条(本規約の変更)

1. 運用者は、会員の事前の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。
2. 前項の変更を行う場合は、事前に周知期間をおいた上で、変更後の規約の内容を、Honya Club 加盟店の店頭又は web 上に掲示するなど適切な方法により通知するものとします。
3. 会員が、本規約の変更の効力が生じた後に Honya Club を利用した場合、会員は変更後の本規約の全ての記載事項に同意したものとみなされます。

第 20 条(準拠法・裁判管轄)

1. 本規約は日本国法に準拠するものとし、日本国法に従って解釈されるものとします。
2. 本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2011 年 6 月 1 日制定

2014 年 4 月 15 日改定

2020 年 4 月 1 日改定

個人情報の取扱いに関する規程

日本出版販売株式会社及び Honya Club 加盟店(以下両者を合わせて「運用者」と総称します)は、Honya Club を運営するにあたり、Honya Club をご利用いただくお客様個人に関する情報であって、当該情報に含まれるお客様のお名前、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含み、以下「個人情報」といいます)の保護に関して、以下のとおり個人情報の取扱いに関する規程(以下「個人情報取扱規程」といいます)を定めます。

お客様が Honya Club を通じて提供される各種サービス(以下「本サービス」といいます)をご利用いただいた場合、個人情報取扱規程の全ての記載事項について同意したものとみなされますので、必ずご一読いただけますようお願い申し上げます。

1. 個人情報の利用目的について

運用者(但し、運用者のうち Honya Club 加盟店においては、お客様が会員登録を行っていない Honya Club 加盟店は除きます。以下同様とします)は、以下の利用目的で Honya Club を通じてお客様の個人情報をお伺いし、以下の利用目的の範囲内でお客様の個人情報を利用させていただきます。

- (1) お客様の本人確認及び会員登録情報の照会または変更の届け出に対応するため
- (2) お客様のポイント管理やお客様の購買履歴の照会に対応するため
- (3) お取り置き・お取り寄せサービスに利用するため
- (4) 各種宣伝印刷物、サンプル品、商品情報の電子メール等をお客様に提供するため
- (5) 本サービスや商品についての情報をメールマガジン等によりお客様にご案内するため
- (6) キャンペーン、懸賞、その他イベントへのお客様の応募、参加の受付のため
- (7) キャンペーン、懸賞、アンケート等にご協力、ご参加いただいたお客様へ景品等をお届けするため
- (8) お客様からのお問い合わせ、ご意見等へのご回答のため
- (9) 運用者からお客様に対するお知らせをご案内するため
- (10) 本サービスのお客様のご利用状況を分析し、更なるサービスの質的向上を図るため
- (11) お客様による Honya Club の会員登録に関し、お客様を特定し、ご本人の確認を行うため
- (12) その他、お客様に対する本サービスの提供及び改善のため

2. 個人情報の第三者への提供について

運用者は、原則として、お客様のご承諾がない限り、お客様の個人情報を第三者(お客様が会員登録を行っていない Honya Club 加盟店を含みます)に提供することはありません。但し、以下の場合には個人情報の第三者への提供を行うことがあります。

- (1) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行すること

に対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

- (2) 人の生命、身体又は財産等の保護のために必要があり、本人の同意を得ることが困難な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- (4) お客様の行為が法令や Honya Club の各種規約や個人情報取扱規程に反し、運用者の権利、財産やサービス等を保護するため必要と認められる場合
- (5) その他、法令上第三者への提供が許容される場合

3. 個人情報を含まない統計情報の第三者への提供について

運用者は、お客様から取得した情報のうち、個人を識別できる情報を除外して、お客様の購買履歴に関する情報等、個人情報を含まない形式での統計情報を作成し、販売動向などを把握し分析することを目的として、第三者へ提供することがあります。

お客様が、ご自身の個人情報を含まない形式であっても第三者に提供される統計情報として利用されることを希望しない場合は、第 8 項に記載のお問い合わせ先に電子メールにてお申し出ください。お客様からの申出があった場合、運用者は、当該お客様の購買履歴等の統計情報を第三者へ提供する統計情報から除外する措置を講じます。

4. 委託について

運用者は、個人情報の処理を外部業者に委託することがあります。その際は、適切な委託先を選定するとともに、個人情報保護に関する契約を委託先と取り交わし、適切な個人情報の保護がなされるように対策を講じるものとします。

5. 個人情報開示のご請求について

運用者は、本サービスに関する開示対象個人情報に関して、お客様ご本人又はその代理人から開示の請求を頂いた場合には、以下の場合を除き速やかに対応させていただきます。また、開示等のご請求に応じられない場合は、その理由をご通知いたします。

開示の手続に際しては、運用者所定の申請手続に従い、運用者所定の申請書類をご提出いただきます。申請手続及び申請書類については、第 8 項に記載の Honya Club 事務局まで、電子メールにてお問い合わせください。

- (1) お客様の本人確認ができない場合
- (2) 代理人の申請に際して、代理権が確認できない場合
- (3) 所定の申請書類に不備がある場合
- (4) お客様が開示を請求する個人情報を運用者が保有していない場合
- (5) 開示をすることによりお客様ご本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

- (6) 開示をすることにより運用者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (7) 開示をすることが法令に違反することとなる場合
- (8) その他開示をすることが不適切であると運用者が判断した場合

6. 個人情報の内容の訂正、追加若しくは削除又は利用の停止若しくは消去について

お客様がご自身の個人情報の訂正、追加若しくは削除又は個人情報の利用の停止若しくは消去を希望される場合、運用者所定の申請手続に従い、運用者所定の申請書類をご提出いただきます。申請手続及び申請書類については、第 8 項に記載されている、Honya Club 事務局まで、電子メールにてお問い合わせください。

7. 個人情報取扱規程の改定について

今後、個人情報取扱規程の全部、または一部を改定することがあります。その際は、事前に周知期間をおいたうえで、変更後の内容を、Honya Club 加盟店の店頭又は web 上に掲示するなど適切な方法によりお知らせいたします。

8. お問い合わせ

Honya Club における個人情報のお取扱いに関してのお問合せについては、下記までお願い申し上げます。

東京都千代田区神田駿河台 4-3

日本出版販売株式会社

Honya Club 事務局

E-mail:info-honyaclub@nippan.co.jp

2011 年 6 月 1 日 制定

2020 年 4 月 1 日 改定